

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6 月26日

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井 純二

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地

【電話番号】 (011) 261-1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 安田 光春

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地

【電話番号】 (011) 261-1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 安田 光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当行第159期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式 1株につき金 3.5円 総額 1,396,073,175円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

普通株式 平成27年6月26日

第2号議案 取締役14名選任の件

横内龍三、石井純二、柴田龍、関川峰希、荒井覚、藤井文世、近江秀彦、迫田敏高、東原幸生、長野実、安田光春、馬杉榮一、林美香子および祖母井里重子を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

立川宏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の上限額および具体的な内容決定の件

従来の取締役の報酬等の額とは別枠にて、当行取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること、ならびに1年間の新株予約権の総数の上限を6,000個、新株予約権の目的である株式の種類を当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数を1個当たり100株とすることなどを承認するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件

イ 現時点では、今後、当行が優先株式を発行する予定はないことから、優先株式に関連する定款第5条、第7条、第2章の2（第12条の2）、第20条および「別紙 第1種優先株式の内容」を削除ないし変更（優先株式に関する文言の削除）するものであります。

ロ 当行取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるのに伴い、株式取扱規則に、新株予約権の取扱いに関する規定を設けることができるよう、定款第11条を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	3,457,990	409	3,138	(注) 1	可決 95.86
第2号議案 取締役14名選任の件					
横内龍三	3,452,504	5,885	3,138	(注) 2	可決 95.70
石井純二	3,452,630	5,759	3,138		可決 95.71
柴田 龍	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
関川峰希	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
荒井 覚	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
藤井文世	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
近江秀彦	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
迫田敏高	3,451,878	6,511	3,138		可決 95.69
東原幸生	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
長野 実	3,451,913	6,476	3,138		可決 95.69
安田光春	3,451,916	6,473	3,138		可決 95.69
馬杉榮一	3,454,261	4,128	3,138		可決 95.75
林 美香子	3,454,075	4,314	3,138		可決 95.75
祖母井 里重子	3,454,242	4,147	3,138		可決 95.75
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
立川 宏	2,724,730	733,668	3,138		可決 75.53
第4号議案 取締役に対する株式 報酬型ストック・オブ ションとしての新株予 約権に関する報酬等 の上限額および具体的 内容決定の件	3,203,229	254,614	3,693	(注) 1	可決 88.79
第5号議案 定款一部変更の件	3,453,741	4,103	3,693	(注) 3	可決 95.74

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
4. 賛成割合については、本総会前日までに事前行使された議決権(事前行使をしたが当日出席した株主の議決権を含みません。)の数に、当日出席した株主の議決権数を加えた数を分母として算出しております(ただし、無効票の数の違いにより、議案ごとに分母となる議決権数は異なります。)

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使された議決権の数および本総会当日に出席し、各決議事項に対する賛否を確認できた株主の一部が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛否を確認できなかった議決権の一部を集計しておりません。

以上